

## 日米間における F T A（自由貿易協定）に反対する意見書

日米間における F T A が締結されたならば、米国産の安い農産物が国内市場に流入し、コメや穀類などの価格暴落は避けられないこととなり、我が国の農業に壊滅的な打撃をもたらすことは明らかである。結果的に、食料自給率のさらなる低下を招くとともに、安全で安心な国内産の食品を求める国民の願いにも背くこととなる。

現在、我が国が輸出競争力を持つ工業製品の多くは関税が低く抑えられており、日米 F T A 締結における米国の狙いは、農産物の関税を撤廃させることにある。一旦、この交渉が始まったならば、取り返しのつかない事態を招くことが懸念される。

今、求められることは、40%程度にとどまる食料自給率の向上、さらには、国土の保全や水源の涵養など、農地が有する多面的機能の維持・確保に向け、国内農業の再生を図ることである。

よって、国におかれては、我が国の農業が持続可能となるような各種施策を積極的に推進し、日米間の F T A 交渉は絶対に行わないよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 1 月 27 日

福井県あわら市議会議長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣

あて